

令和3年度 第3回 長野市景観審議会記録

日時 令和3年7月27日（火）

午後3時10分～午後4時50分

場所 市役所第一庁舎 7階 第一・第二委員会室

出席委員 11名

赤羽委員、稻葉委員、久米委員、榎原委員、高瀬委員（午前）、石黒委員、北村委員、篠原委員、湯本委員、渋澤委員、下崎委員

欠席委員 3名

野口委員、羽藤委員、土倉委員

※長野市景観賞 現地調査

出発：午前9時00分（桜スクエア）

調査地：長野市内各地

帰庁：午後2時55分

※審議会

1 開会

定足数の確認

2 会長挨拶

3 審議

・第34回長野市景観賞の最終選考について

事務局：【一次選考投票結果及び資料2により実施要綱、実施要領及び選考要領について説明（省略）】

議長：ただいまの説明について、質問はあるか。

委員：一次審査の際に長沼地区の災害復興というような意味合いから、今回の作品を特にとらえることが必要ではないかという意見が出た。

また、集団でまとめて賞を差し上げられないかという話もあったが、この点について、最初に意見を統一するか、事務局の考え方を明確にしてもらわないと混乱が生じる可能性があるので、事務局としての考え方や、本来の要綱に基づく選定の仕方について示しいただきたい。

議長：長沼地区の5作品については、一次審査の点数を抜きにして見に行こうということで今日現地調査を行ったが、最終審査についてどのように進めていったらいいのか、事務局の意見を聞いてから、質問等をいただき

たいと思うが、いかがか。

【異議なし。】

事務局：今回は長沼地区から5作品が出ているが被災した地区は他にもある。

また、現在も仮設住宅やみなし仮設に住んでいる人がいる中で、まだ復興は完了していないと思う。被災者の置かれている状況や、現在の復興の進み具合に対する感情的なもの、復興のスピード感などは各個人によって、異なるかと思う。

これから長沼地区だけでなく、各地区からいろいろな形で、復興関係の物件の応募が予想されるので、ここで一括して、何か表彰してしまうと、それらをどのように扱うかというような問題も生じると思う。

本日の現地調査は、他地区の作品も10作品見た上で、たまたま長沼地区の5件が非常に近い場所にあるということで、現地調査したものであって、それ自体は問題ないと思うが、景観賞には、被災地以外の方たちも努力して作り上げた作品を応募しているということを考えると、最終審査において被災地の作品を別枠で扱うというのは、被災者であるか否かにかかわらず違和感を覚えるのではないかと考えている。

事務局としては、一括表彰や特別賞を設けるのではなく、長沼地区の作品も他の作品と同様に、それぞれを一つの作品として扱っていただきたいと考えている。

議長：事務局の説明に対して意見はあるか。

委員：要綱もそうだし、今回の景観賞を募集するに当たっても、特別枠を設けて審査するなどとは一切触れていないので、他の作品と全く同一の線上で扱う、一つ一つの個々の作品として扱うという形が、最も正しい審査の仕方ではないかと思った。

議長：皆さんよろしいか。

【異議なし。】

議長：それでは、いろいろなバックボーンは関係なく、一般的な評価の仕方でいきたいと思う。

本日現地調査を行った作品について、感想や意見をいただきたい。

委員：一次審査の時に北野建設本社を評価した方に、どういうポイントを評価しているのかを聞いてみたい。

委員：北側の道路を広げて公開空地として開放していることや東側の道路についても人が自由に入り込める場所を増やしていて、それがまちに対して多少貢献をしているのかなというような観点で票を入れた。

低層部分を、どのようにまちと付き合いながらできているのかという点で、評価するのが良いと思う。

委員：機能が優先だったと思うが、外壁のカーテンウォールのフレームは全部デザインがされていて、特注品の柱のリブになっていたりする構造など、そんなところにわざわざお金をかけて社屋を建てるところに意気込みと、その会社の誇りを感じたので点を入れた。

委 員：佐倉研究室のまち畠プロジェクトのどういう部分が評価できるのか、一次審査の時に点数を入れた方にお聞きしたい。

委 員：まち畠プロジェクトについては、何か発展性や広がりがあるのか確認したくて、レストランの裏も個人的には見に行ったことがある。景観、見え方とか、そういったものに対しても、発展性というか何か展開があるのかなという意味で、現地を見に行きたいと思い、点を入れた。

委 員：プラスに変えるという気持ちではなくて、マイナスを何とか少しでも良くしたいというように、空き地や荒庭などの問題を他の人を巻き込んで解決しようという、時代に合ったプロジェクトだと思ったので、評価した。

長沼のお屋敷保存会の活動は、景観が大きく変わろうとしている中で、何とかそれを食い止めたる、いい方向にしていくこうとしており、なおかつそれをお金で解決するのではなくて、人も関わってもらって解決していくこうとしている点が新しいやり方だと思って評価した。

議 長：ただいまのお屋敷保存会について、意見はあるか。

委 員：お屋敷保存会については、活動内容も大変素晴らしいと思うし、ボランティア活動としての価値も大変あると思うが、団体活動については、十分な活動実績があり、継続性及び発展性が認められる団体であり、具体的な建築物なり成果品が魅力的で、景観を形成する上で総合的に優れているというところがないと、景観賞の対象としての団体活動には値しないということが明確に選考基準に規定されたので、選考基準から見れば、何かちょっと足りないのだろうなと思う。

委 員：長い歴史のあるお屋敷自体を成果物と見る方がまち畠より分かりやすかったが、歴史という観点だけでは景観賞とはちょっと違うという感じなのか。

委 員：そうすれば、歴史のある建物がすべて対象になってしまから、それは違うと思う。

委 員：あの内部空間を活用して、ここからいかに地域のコミュニティに貢献していくかだと思う。地域の人たちがここを誇りと思って住んでもらうための核になる所にしたいという話が主催者からあったので、それが実現した時に成果物として認定できるのではないかと思うので、時期尚早かなと思った。

委 員：今日の説明の中で文化財の申請をされるという話なので、要綱の中には文化財云々は、そういう物件を外すという形で書いてあるので、その辺も点数をつけるかつつけないかの判断材料にしてもいいのではないか。

議 長：ほかに意見等はあるか。

【意見なし。】

議 長：採点をお願いしたい。採点後、集計のため休憩とする。

【採点・集計のため休憩】

【審議再開】

事務局：【採点集計結果について高得点順に説明】

議 長：景観賞と奨励賞を合わせて最高 5 作品までなので、上位 6 作品までの中で選ぼうと思うが、いかがか。

委 員：公共が 2 作品入っている。

議 長：県立美術館とセントラルスクエアが 6 作品に入っているが、公共は 1 作品しか選べないので、点数の低いセントラルスクエアを外すということよいか。

【異議なし。】

議 長：5 作品の中で選ぶことになるが、かなり点差があるので、もう少し絞つてもよいか。

委 員：上の 4 作品が景観賞、住宅を奨励賞という考え方もあるかと思う。

議 長：長野県立美術館は景観賞としてよろしいか。

【異議なし。】

議 長：景観賞 1 作品が決まったが、他の作品について意見をお願いしたい。

委 員：点差はあるが、ひとかたまりになっているので、景観賞を 4 作品とすることも考えられる。

議 長：上から 4 作品を景観賞でいかがかということですがいかがか。

委 員：4 作品の中から 1 作品を奨励賞とするのは中途半端だと思う。

委 員：4 作品を景観賞としてよいと思う。逆にこれは景観賞ではないという意見があれば、お聞きしたい。

議 長：今の意見は、景観賞を 4 作品ということですが、異議はないか。

【異議なし。】

議 長：奨励賞を作るかどうか、意見をいただきたい。

委 員：松本市の景観賞は住宅が多いらしいが、長野市はほとんど受賞していないという中で、住宅が受賞すると、来年度以降出そうという気持ちになるかもしれない。応募を促すという意味も込めて、住宅を奨励賞にするというのは、意味あることだと思う。

委 員：公共の作品一つがドーンと大きく印象的というよりは、住宅のような違う分野の作品も入っていると、非常に幅広くなつて良いことだと思う。

議 長：22 番を奨励賞ということで、異議はないか。

委 員：同じ住宅で 27 番に点を入れたが、22 番と点数が離れている。皆さんはどういうところで 22 番に点数を入れたかお聞きしたい。

委 員：斜面と屋根の斜めの部分とのマッチがすごく印象的で、長野っぽいと感じがして、住宅としてこういうところがいいなと思った。

委 員：長野らしい住宅という雰囲気が出ていて、非常にかっこいいなと思った。

委 員：景観というのは、一軒の家そのものだけではなくて、周りを含めものだと思うので、もう少し緑が欲しかったというのが率直な意見である。

個人住宅を選ぶのは難しいので、個人住宅を選ぶ際の最低限の基準を設けていただけたらありがたい。

事務局：8つの選考要素すべて満たす必要はないが、なるべくそれに該当しているというところが一つの基準だと思う。いろいろな作品が出てくるかと思うので、余り基準を決めてしまうと、面白い作品、良い作品や、ちょっと癖がある作品などが外れてしまうことも考えられる。

委 員：この家は山並みをバックにしたときに、外壁の素材や色によって、周囲に全く違和感なく溶け込んでいる点を評価したい。

議 長：22番を奨励賞ということで、最終的に景観賞4作品、そして奨励賞1作品としたいが、よろしいか。

【異議なし。】

委 員：15番の作品は、屋根の分量がどのくらい見えてくるかによって、印象が随分違うと思うので、景観賞の作品集の写真を撮るときには、我々が見ていいなと思ったのがそのまま写り込むように考えてほしい。

委 員：写真では分かりづらかったが、向かって右手に植栽が湾曲して広がっている所があって、その奥にもずっと入っていくというところが良いと思ったので、撮影の際は工夫してほしい。

事務局：写真店とよく相談したい。

委 員：松本市の景観賞では個人住宅がすごく多いというのは、設計事務所などがすごく多く応募するからであるが、長野市でも住宅をもっと出してほしいので、個人住宅に奨励賞を差し上げることは、次に繋がると思う。

議 長：本日の審査につきましては、先ほど申しましたとおり、景観賞4作品、奨励賞1作品ということで決定した。

以上をもちまして、本日の議事を閉じさせていただきます。

4 その他

委 員：公共の作品は奨励賞に選ばない理由を知りたい。

事務局：公共作品は、民間作品よりも予算や敷地などの面で有利な部分があるが、設計者、施工者も工夫していただいているので、表彰はしたいという中で、公共作品については、総合的に優れている作品だけを表彰するという考え方である。

委 員：景観賞の中に屋外広告物部門を創設してもらえないか、組合で検討している。

委 員：屋外広告条例がもう少し景観とリンクするように見直しできないか検討したらいかがか。

事務局：デザイン専門部会委員に景観の大規模行為の審査をお願いする際に、商業施設に関してはサイン計画も一緒に提出を求め、御意見をいただいて事業者に伝えている。このような形が今のところ現実的なところなのかなと思うが、いろいろ考えていきたいと思う。

委 員：優れたものを表彰することによって、規制に合わせるように作るだけではなくて、良い屋外広告物を作るという方向に考え方が変わってくるのではないかと思う。

事務局：新しい考えが出てくれば、検討していく必要があるかと思うが、すぐで
きるかというと、難しいところがあるので、長期的な目で検討したいと
思う。

事務局から今後の予定について説明

5 閉会

都市整備部長挨拶